

農業用廃プラスチック等回収(分別収集)を実施します。

▼日時 11月9日(火)・10日(水)
午前8時～午後3時

▼内容 Ⅱ

- ① 農業用ポリエチレン(スーパースーパー・ベジタロン・クリンテート・トーカンエース・ユラックなど)
- ② グリーン、黒マルチなど
- ③ 灌水チューブ・肥料袋(織った肥料袋とは別に結束する)
- ④ ブルシート(金属部は取除く)・織った肥料袋
- ⑤ 不織布(パオパオ・ラフシート・パスタイトなど)
- ⑥ 防ひょう・防鳥ネット・寒冷紗
- ⑦ 農薬空きボトル・空き袋
- ※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全にはがし、半透明の「ミ袋」に入れて搬入してください。守られていない場合は、回収できません。
- ⑧ 農業用ビニール(クリンエース・キリナイン・ノンキリール・ハイヒット・モヤレス・キリサラバなど)

10日(水)

- ⑨ 廃パイプハウス
- ⑩ 育苗箱・あぜ波シート
- ⑪ 塩ビパイプ ⑫ マイカ線
- ⑬ 土壌消毒用空き缶 ※よく洗浄し、乾燥したものに限り。
- ⑭ オイル空き缶
- ※上フタを取り、灯油などでよく洗浄し、乾燥させてください。缶の中が確認できるもので20L缶のみ回収します。また、上フタも併せて回収します。
- ※種類ごとに回収を実施します。必ず①～⑭にそれぞれ分別してください。分別したものをつづら折りにし、同質材のヒモ、または、灌水チューブではずれないよう2カ所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は、回収することができません。廃プラスチック等に金属等(針金など)がついている場合は必ず取り除いてください。

▼場所 Ⅱ J A つつのみや上三川野菜集荷所(上蒲生378番地)

▼処理負担金 Ⅱ

- 農業用廃プラスチック類、廃パイプハウス
重量負担15円/kg
(100円未満切捨て)
- 土壌消毒用空き缶
ペール缶 100円/1缶
ただし、小缶は10円/1個
オイル缶 20L缶 100円/1缶

▼その他 Ⅱ 委任状が必要になりますので、必ず印かんをお持ちください。

(6月に委任状を記入していた方も、再度必要になります。)

廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をすると、罰則の対象となります。

▼問い合わせ先 Ⅱ

- J A つつのみや
- 上三川野菜集荷所
- 産業振興課 農産園芸係
- ☎(56) 9138

10月は、犬の正しい飼い方強調月間

マナーを守って、人と犬、お互いが暮らしやすいまちをつくりましょう。

★放し飼いはやめましょう

必ず首輪をつけてつないでおき、散歩の際もリード・引き綱をつけて放さないようにしましょう。

★フンの後始末は必ずしましょう

散歩中のフンは飼主が必ず持ち帰りましょう。おっこも、よその家の玄関先や塀庭などにさせないようにしましょう。

★鳴き声で迷惑をかけるないようにしましょう

犬の無駄吠えは近所の迷惑となります。根気よくしつけましょう。

★不妊・去勢手術をしましょう

犬を捨てる行為は犯罪です(50万円以下の罰金)。飼う場合は、最後まで責任をもつて飼いましょう。繁殖させたくない場合は不妊・去勢手術をおすすめします(繁殖期のストレスも軽減されると言われています)。

★無責任なエサやりの禁止

無責任なエサやりは、不幸な命が増える原因となります。飼わない場合は、安易にエサを与えないでください。

▼問い合わせ先 Ⅱ

- 住民生活課 生活環境係
- ☎(56) 9131
- 栃木県動物愛護指導センター
- ☎028(684)5458

